⑸　技術資料の提出期間、提出先及び提出方法
　一次審査通過者は、技術資料を上記⑷の通知の翌日から令和９年１月５日までの午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）に原則として電子入札システムにより提出すること。
⑹　二次審査の結果及び技術提案書②の採否の通知　技術提案書②に係る確認は、上記⑸により技術提案書②を提出した者について、４⑴の基準において審査し、４⑵１）に係る技術提案評価を行い、その採否を令和９年１月28日までに通知する。
　また、技術提案書②の内容が適正であると認められない者に対しては、入札の無効を令和９年１月28日までに通知する。
　ただし、一次審査の審査評価点の合計が上位10者以外の競争参加者及び技術資料（技術提案書②を除く）の確認の結果、競争参加資格を満たすことが確認できない、あるいは審査評価点の合計が一次審査時の審査評価点の上位10者目の評価点を下回ることとなった者による技術提案については評価を行わず採否の通知も行わない。
　なお、技術資料（技術提案書②を除く）の確認による競争参加資格の有無にかかる通知については、技術提案書②の採否の通知とあわせて行う。
　技術資料（技術提案書②を除く）の確認の結果、一次審査時の審査評価点の上位10者目の評価点を下回ることとなった者については、競争参加を認めず、入札を無効とする。
⑺　入札及び開札の日時及び提出先並びに入札書の提出方法　入札書は、令和９年２月15日午後２時までに、原則として電子入札システムにより提出すること。
　開札は、以下の日程で四国地方整備局入札室にて行う。
　令和９年２月18日午前10時
⑻　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出先及び提出方法　令和８年11月27日から令和９年２月15日午後５時まで（利付国債の提供の場合は令和９年１月28日午後５時まで）〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　四国地方整備局総務部契約課契約係　電話087―851―8061（内線2526）持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

６　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
　１）入札保証金納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
　２）契約保証金納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
　なお、受注者は、契約の締結と同時に契約の保証を付すこと。
⑶　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札、技術提案書②の内容が適正であると認められない者のした入札、一次審査において審査評価点の合計が上位10者以外（二次審査時の確認において一次審査時の審査評価点の上位10者目の評価点を下回ることとなった者を含む）の競争参加者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、契約変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による（契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるＶＥ方式。）。
⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び技術資料等の差し替えは認められない。
⑺　専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑾　技術提案内容に確認が必要な場合及び簡易技術資料と技術資料（技術提案書②を除く）の評価が一致しない場合は、ヒアリング等を行う場合がある。
⑿　施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶及び⑸により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時受け付ける。
　また、当該者が申請書及び技術資料等を提出したときに限り、四国地方整備局総務部契約課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　電話087―851―8061）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒂　本工事の契約締結後、契約者が「受注している」若しくは「過去に受注していた」他の工事（国土交通省・特殊法人等の発注工事）において、データ改ざんや施工不良の隠蔽等、公共事業の社会的信用の失墜に繋がるような事実が確認された場合は、本工事を重点監督対象工事とする場合がある。
⒃　詳細は入札説明書による。

７　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Okuda Akihisa Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of the Saga-Ogata Road Umaji the one number Tunnel
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 4 November 2026
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 15 February 2027 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 15 February 2027 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 15 February 2027
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526